

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	長洲町商工会（法人番号 7330005004246 ） 長洲町（地方公共団体コード 433683）
実施期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
目標	経営発達支援事業の目標 ①小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型支援による経営力向上 ②地域資源活用による商品開発と販路開拓支援による関連事業者の売上・収益の拡大 ③事業承継及び創業者支援による事業者数減少の克服
事業内容	経営発達支援事業の内容 <u>3. 地域の経済動向調査に関すること</u> 地域小規模事業者の景況動向等を独自調査・分析すると共に、他調査機関の調査データも参考にしながら、小規模事業者への支援に役立てる。 <u>4. 需要動向調査に関すること</u> 店舗利用者を対象とした調査及び商工会が運営するポータルサイトを活用した需要調査を行う。 <u>5. 経営状況の分析に関すること</u> 小規模事業者に経営分析の必要性を促し、事業計画策定に繋げる。 <u>6. 事業計画策定支援に関すること</u> 各補助金の申請に必要な事業計画作成に繋がることをアピールしながらその必要性を説明していく他、DX 推進セミナー等の各種セミナーをはじめ、個別相談会、日々の巡回・窓口支援や広報活動の中で周知・啓発し事業計画策定支援に繋げる。 <u>7. 事業計画策定後の実施支援に関すること</u> 事業計画策定後に支援策等の情報提供や事業計画の進捗管理を含め PDCA サイクルを支援する為に 2 人以上の複数の指導員でフォローアップする体制を構築し支援していく。 <u>8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</u> ポータルサイトを活用した情報発信により販路開拓を図ると共に、展示会や商談会を通じ BtoC や BtoB 取引の拡大に繋げる。
連絡先	長洲町商工会 〒869-0123 熊本県玉名郡長洲町長洲 1904-1 TEL:0968-78-0410 FAX:0968-78-1200 メール:nagasu@kumashoko.or.jp 長洲町まちづくり課 〒869-0123 熊本県玉名郡長洲町長洲 2766 番地 TEL:0968-78-3111 FAX:0968-78-10 メール: shoukou@town.nagasu.lg.jp HP: https://www.town.nagasu.lg.jp/default.html

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目 標

(1) 地域の現状と課題

【図 1】

①現状

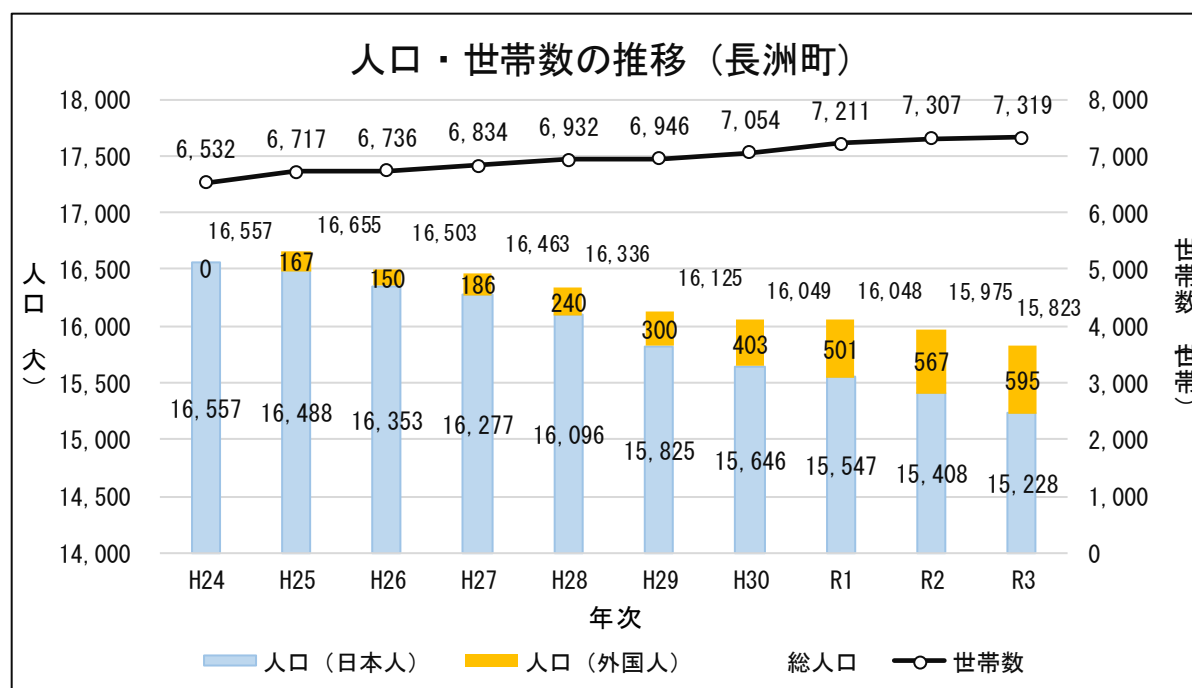
本町は、熊本県の北西部に位置し、北は荒尾市、東は玉名市と接している面積 19.44 k m² の町で、県庁所在地である熊本市からは約 40 km の距離にある。地形的に見ると、西南部は有明海に面し、遠くに雲仙を望み、東部は県立公園小岱山を擁した小高い丘陵地が連なり、梨などの果樹栽培が行われ、海岸線から町中央部一帯にかけては水田が広がっており、比較的平坦な地形となっている。有明海の干満の差は大きく、干潮時には約 2km にも及ぶ干潟が現われ、のり養殖やあさりなどの漁場になっており、豊かな自然と造船、サッシ業を有する工業地帯が共存する町である。また、交通の便においても、JR 九州鹿児島本線の長洲駅、海上は長洲港と長崎県多比良港を結ぶ有明フェリーが運航しており、将来的には、大牟田市から南進して有明海沿岸道路（Ⅱ期）が長洲港までの整備が計画されており利便性の向上が今後期待される。【図 1 参照】



②人口

本町の人口は年々減少し、令和 3 年 3 月 31 日現在においては、15,823 人となっている。一方、世帯数は年々増加しており、核家族化が進行し家族構成の変化が見られる。令和 2 年 8 月に発表された総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」によると、2020 年 1 月 1 日の外国人人口は約 287 万人で、過去最高を記録し、増加数、増加率、日本の総人口（日本人＋外国人）に占める割合についてもすべて過去最高を記録しているところであり、本町における外国人人口及び町総人口に占める割合ともに年々増加傾向にある。【図 2 参照】

【図 2】



③産業構造と商工業者の推移

平成 28 年経済センサスによれば、産業大分類別の事業所数は、全産業の 510 事業所のうち、「卸売業、小売業」が 27.3%と最も多く、次いで「建設業」が 12.9%、「製造業」が 11.8%となっている。また、産業大分類別の従業者数は、全産業の 7,859 人のうち、「製造業」が 51.6%と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が 10.1%、「医療、福祉」が 10.0%、となっている。

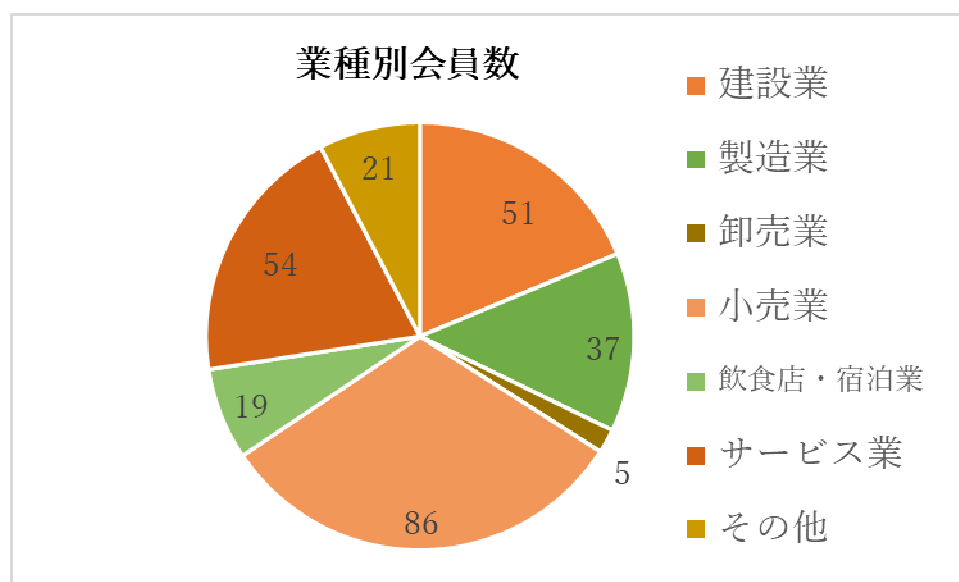
小規模事業者については 359 事業であり 70%を占めている。構成比としては建設業 95.5%、生活関連サービス 94%、卸売・小売業 77.7%と非常に多く、次いで製造業 76.7%、不動産業 75%と多くなっている。【図 3 参照】会員数に占める各業種の構成比は、卸・小売業が 32.9%と最も高く、サービス業が 19.8%、建設業が 18.7%、製造業が 13.6%と続き、会員減少率は製造業が 19.6%と最も高く、卸・小売業 15.7%、建設業 10.5%と事業継続の難しさが伺える。一方、宿泊業・飲食業及びサービス業は微増ながら会員数が増えている。【図 4 参照】

【図 3】

(平成 28 経済センサス、商工会実態調査より)

業種	事業所数 (H28 経済セン サスより)	業種構成比	小規模事業者数 (商工会実態調 査より)	構成比
全産業	510	100%	359	70%
農林漁業	2	0.3%	0	0%
建設業	66	12.9%	63	95.5%
製造業	60	11.8%	46	76.7%
卸・小売業	139	27.3%	108	77.7%
宿泊業・飲食業	36	7.0%	20	55.6%
情報通信	2	0.4%	1	50%
不動産業 物品賃貸業	28	5.5%	21	75%
生活関連サービ ス業 娯楽	50	9.8%	47	94%
教育・学習支援	13	2.5%	3	23.1%
サービス業	37	7.3%	30	18%
学術研究	6	1.2%	6	81.1%
医療・福祉	37	7.3%	4	10.8%
その他	34	6.7%	10	29.4%

【図 4】



④地域特性

昭和 39 年 4 月、新産業都市の指定を受けて以降、昭和 40 年代から製造業が相次いで進出、臨海工業地帯が生まれ、日立造船(株)有明工場（現 J M U(株)有明事業所 現日立造船（株）有明工場）は代表的な誘致企業で、約 151 万㎡の埋立地で昭和 48 年に造船、昭和 54 年に大型陸機の巨大工場が操業を開始し、多数の関連企業が進出、社員住宅が建設され小売業や飲食店が相次ぎ開店している。また、水産加工品の特産品も多く、海苔、あさり、かまぼこやちくわ、つけあみ、塩辛などが特産品であり、複数の水産加工業者が存在している。

近年の動向は、工業統計調査によると工業の従業者数は、平成 28 年まで約 4,000 人とほぼ横ばいであったが、平成 29 年においては 4,254 人まで増加している。また、製造品出荷額は、平成 28 年の 1,815 億 1,100 万円をピークに減少傾向となっている。商業統計調査によれば、商業の従業者数及び年間商品販売額ともに、平成 26 年に最も低くなっているが、平成 28 年には回復している。市町村別農業産出額によれば、平成 26 年から平成 30 年までの 5 年間に於いて、約 9 億円前後とほぼ横ばいで推移している。

1 次産業では、ミニトマト、海苔などの振興を図っており、近年の出荷額は、ミニトマト 4 億 4 千万円、海苔 2 億 8 千万と県内有数の産地となっている【図 5・6 参照】。しかし、伝統産業である金魚養殖業は、趣味の多様化などによる需要減、生産者の高齢化・後継者不足に直面しており、販売数は 10 年前の 6 割ほどに減少しており、伝統産業を取り巻く環境は厳しく、喫緊の課題となっている。

【図 5】



【図 6】



⑤長洲町の総合振興計画

2021 年から 2028 年の 8 年間を計画期間とする第 6 次長洲町総合振興計画では、「魅力と活力あふれ 夢ふくらむ 未来輝くまち」を目指す将来像とし、①「安全・安心で自然豊かな住みよいまち」②「子どもの生きる力を育み夢と希望に満ちたまち」③「誰もが健康で生きがいを持ち自分らしく生活できるまち」④「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」⑤「誰もがまちづくりに参画し人が輝くまち」を基本目標としている。特に観光・商工業振興においては、④「強い産業を創出し魅力に満ちたにぎわいのあるまち」において、ア. ながす金魚を活かしたにぎわいのあるまち、イ. 地域産業が発展し、雇用環境が充実したまち、として位置付けられている。

ア.「ながす金魚」を活かしたにぎわいのあるまち

【施策の展開】	主な取り組み
金魚養殖業の振興	○養魚振興事業及び金魚養殖業調査研究事業の実施 ○長洲町養魚組合などと連携した「ながす金魚」の県内外PR事業 ○各経営体の事業継承、後継者育成、法人化（企業化）などに係る長洲町養魚組合及び関係者との協議 ○愛知県弥富市や奈良県大和郡山市、金魚坂などとのネットワークを通じた「ながす金魚」販路拡大などへの支援
金魚を活かした観光振興	○「金魚の館（金魚と鯉の郷広場）」の適正な維持管理 ○各種団体や包括連携協定企業などとの連携による「火の国ながす金魚まつり」をはじめとするイベントや展示会の開催 ○関係自治体との連携による相互イベント、観光PRなどの交流活動 ○「金魚のまち＝ながす」のPRに向けたメディア戦略、プロモーション活動 ○デジタルを活用した観光振興
広域観光ルートの確立	○「荒尾干潟水鳥・湿地センター」、「金魚と鯉の郷広場」を結ぶ「感動うおーキングコース」の整備、活用 ○荒尾玉名教育旅行推進協議会と連携した熊本県外からの修学旅行の誘致活動 ○有明フェリーやJR九州などとのタイアップによる観光ルートの整備

イ. 地域産業が発展し、雇用環境が充実したまち

【施策の展開】	主な取り組み
誘致企業との既存企業の活性化	○関係期間との連携による名石浜工業団地などへの誘致活動 ○既存企業の設備投資などに係る奨励金や税軽減措置などによる支援 ○企業等連絡協議会開催による企業間連携づくり
町内雇用の確保	○関係機関と連携した若者などの求職者と町内企業とのマッチング ○求職者への求人情報の提供
中小事業者の振興	○関係機関と連携した中小企業者の経営改善・事業継承に向けた支援 ○関係団体との連携による起業・創業に向けた相談・支援体制の構築 ○中小企業振興条例の制定に向けた関係機関との協議

⑥商工会の取り組み

【商品開発特産品づくり（平成１７年から平成１９年）】

平成１７年度から商品開発について改善改良を行い、開発した商品のＰＲ販売促進活動を続けながら、新たな商品開発にも取り組み平成１９年度に３点（ノリの佃煮、金鯉フォルダー、ＥＭ石鹼）を開発した。有明フェリー売店及び小規模店舗で販売を行い、年間１３０万円を売り上げた。

【全町合同大売出し事業（毎年実施）】

消費購買力の町外流出防止及び商業の活性化を推進するため「売出委員会」を組織し大売出しを実施している。

【長洲町プレミアム商品券事業（平成２３年から毎年実施）】

５，５００万円のプレミアム（１０％）付き「ながすまいる券」を発行し、低迷する個人消費を喚起、長洲町内の消費購買力拡大を図り地域経済活性化を推進している。

【特産品販売促進事業】

- ・軽トラ市実行委員会の運営を促進して、毎月第４日曜日開催の「ながす軽トラ市」を支援（平成２３年から毎年実施）
- ・長洲町の特産品等詰合せ「ながすまいるぎふと」を開発（平成２３年）
- ・長洲ブランド「ながすまいるシール」の開発。（平成２４年）
町の商品（特産品）の「安心、安全、健康（施工）」を表した「ながすまいるシール」を関係する事業者が付加価値のある商品の生産、加工、販売に取り組む機会と捉え、生産、販売する商品などを「長洲ブランド」として推奨。【図７参照】
- ・きゃあめし弁当の開発（平成２５年）
町旅館飲食店組合が開発した町産、有明海産、県産食材を活用した商品の販路支援。令和３年九州新幹線全線開業１０周年記念「駅弁シリーズ 2021」の熊本エリアで優勝し、一層注文数が増えている。

【図７】



⑦課 題

【小規模事業者の経営環境の変化に応じた経営力の醸成】

小売業においては、大型店等の進出による競争激化の他、ネット通販による需要が高くなるなど、消費動向の変化により必然的に管内での利用減少が見受けられる。今後は経営環境の変化に対応した改善意欲や改善スキルを醸成する必要がある。

【事業者の高齢化】

本町でも高齢化が進んでおり、後継者難による廃業への対応が課題である。当商工会員の年齢構成をみても６０歳以上が全体の約４割を占めており事業承継が今後の課題である。

【創業支援】

創業相談が一定数あるが、創業後の廃業及び資金繰り難に至るケースもみられるので、持続的発展に向けた継続支援が必要である。

【地域資源の活用】

恵まれた地域資源や観光資源を有しているものの、農商工連携による商品開発やブラッシュアップ、地域ブランド化、観光資源間の回遊性において向上させる取り組みが十分であるとは言えない。

(2) 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

①10年程度の長期間を見据えて

長洲町を取り巻く商工業者の環境としては、大企業を中心として人手不足を補うために外国人労働者の受入れも促進してきており、造船を中心とした関連製造業及び下請け企業に関しては、町の産業振興施策もある。しかしながら造船業全体の構図の変遷もあり、今後も安定した状況とは決して言えない。

また、大企業から中規模企業の多い造船業を中心とした業種以外である小規模事業者の割合が高い他業種の課題としては、販路開拓の問題、新事業分野に繋がる経営革新、価格競争ではない新たなサービスの導入の必要性、労働力不足による事業縮小もしくは拡大ができないなど多くの課題がある。また商工業以外の産業との連携による6次産業化による商品開発なども販路開拓のために重要である。

この現状と課題を踏まえた中で長洲町商工会としての中長期的な振興のあり方としては、一定の規模や安定性を期待できる造船関連の業種を中心として支援するのではなく、特に小規模事業者の多い、町本来の資源を活用した商品を扱う業種への支援に重点を置く。支援内容は、販路開拓支援を通じたブランド力の向上や売上の拡大、そして持続的に事業を継続するのに必要不可欠な労働力不足の解消や小規模事業者同士のワークシェア、高齢者需要の増加等に対応するための遊休資産を活用した業種間のマッチングによる販路開拓支援を中心に伴走型支援を中長期で実施していくことが求められる。

②長洲町総合振興計画との連動性・整合性

本会は、長洲町総合振興計画の審議にも加わっており、「中小企業・小規模事業者の経営改善・事業承継に向けた一層の支援」、「起業・創業に向けた相談・支援体制の一層の充実」、「中小企業振興条例の制定に向けた関係機関との協議」等、の事項を協議している。

本会は第6次振興計画を踏まえながら本計画を進めていく。

③商工会としての役割

本会は地域の総合経済団体として、特に小規模事業者の支援機関として伴走型支援を重視し、きめ細やかな支援により事業者の経営力向上による持続的発展や販路開拓、地域経済拡大に寄与することに努める。また、長洲町総合振興計画を踏まえた上で経営改善普及事業を実施し、事業者の課題抽出、早期解決を図り事業安定化へ導く。さらに、高齢化による後継者不足についても、専門家や熊本県商工会特任支援課と連携し、円滑な事業承継につなげていく。事業計画策定により事業者への気づき、意識改革を促し、関係機関との連携を図りながら地域活性化に繋げていく。

（３）経営発達支援事業の目標

①小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型支援による経営力向上

各支援事業者に対する各種市場データや地域の経済状況等を収集・提供するとともに、各支援事業社の経営資源の掘り起こし、経営分析、事業計画策定・フォローまでを伴走型支援を実施し、経営力向上を目標とする。各種データは職員間で共有し支援対象事業者の更なる向上と職員の資質向上に繋げる。

②地域資源活用による商品開発と販路開拓支援による関連事業者の売上・収益の拡大

長洲町が力を入れている農産資源や古くから獲れている水産資源をはじめとする地域資源を活用した商品開発を町や金魚養魚組合、J A、J F と連携して新たな商品の創造と地域ブランドの確立を目指し、関連事業者の売上・収益の拡大を目指す。

③事業承継及び創業者支援による事業者数減少の克服

事業承継からの再成長を目指す小規模事業者の増加を図る。また、新たなビジネスを創出する新規創業者の掘り起こしと支援を行うとともに、創業後も継続的に支援する。

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和4年4月1日～ 令和9年3月31日）

(2) 目標の達成に向けた方針

①小規模事業者の持続的発展に向けた伴走型支援による経営力向上

新規事業に取り組む事業者に対して、経営分析・事業計画策定を伴走型で次のとおり支援する。必要に応じて専門家も活用する。

- ・既存データベースの活用と業種ごとの景況調査の実施により、地域の実情を把握する。
- ・支援事業者へ経営状況ヒアリングによる定性的情報の把握、決算書等の分析による定量的な分析提案書の作成を実施し、事業計画策定に繋げる。

②地域資源活用による商品開発と販路開拓支援による関連事業者の売上・収益の拡大

新たな事業開拓に向けて、新商品開発や商談会出展支援を次のとおり行う。支援においてはSNSやECサイト等のITを活用する。

- ・地域資源の掘り起こしと、町内の需要動向調査を実施する。
- ・需要動向を参考に、関係機関と連携をとりながら地域資源を活用した新商品開発を行い、販路拡大を支援する。また専門家を入れて検討する。
- ・展示会、商談会に参加して取引先拡大を図る。

③事業承継及び創業者支援による事業者減少の克服

事業承継支援・創業支援におけるビジネスプラン作成等、支援体制を強化し、フォローアップ支援も次のとおり積極的に行っていく。

- ・ヒアリングシート活用による後継者の現状把握と事業承継に対する気づきの為の支援を行う。
- ・熊本県商工会連合会特任支援課との連携による事業承継計画作成支援を実施する。
- ・創業、第二創業、事業転換などの事業計画作成支援を行う。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでは本会独自の経済動向調査は行っていない。

(課題)

独自の経済動向調査を実施し、幅広い視野での情報収集やビッグデータ等活用した専門的な分析を行い、小規模事業者を中心に情報公開や周知が必要である。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
① 地域経済動向分析の公開回数	HP・広報掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
② 景気動向分析の公開回数	HP・広報掲載	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回

(3) 事業内容

①国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年 1 回公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to 分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向調査の実施

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自の調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年 1 回調査・分析を行う。

【調査対象】管内小規模事業者 40 社（製造業、建設業、小売業、サービス業から 10 社ずつ）

【調査項目】売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資 等

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒で回収する

【分析手法】経営指導員等が外部専門家と連携し分析を実施

(4) 成果の活用

・情報収集・調査、分析した結果はホームページ、広報に掲載し、広く管内事業者等に周知する。

・経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまで実施していない。

(課題)

支援企業や支援商品を絞り込んだ上で、調査項目や分析手法を具体的に設定してより詳細に調査を行い、対象事業者にフィードバックする。

(2) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
新商品開発 の調査対象 事業者数	1 者	3 者	3 者	3 者	3 者	3 者

(3) 事業内容

①食品製造業・小売業2社、造園業1社が新商品を開発する。具体的には、「金魚と鯉の郷広場」にて開催の「軽トラ朝市」（毎月第4日曜日開催）で、試食、モニタリング及び来場者アンケートを実施し、調査結果を分析した上で当該事業者フィードバックすることで、新商品開発に資する。また、当該調査の分析結果を事業計画に反映する。

【サンプル数】来場者50人

【調査手段・手法】「軽トラ朝市」の来場客が増加する5月、9月（計2回）に、来場客に開発中の商品を試食等してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

【分析手段・手法】調査結果は、販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【調査項目】①味、②色、③大きさ、④価格、⑤見た目、⑧パッケージ等

【調査・分析結果の活用】分析結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

小規模事業者持続化補助金等の申請支援や金融支援、税務支援などの経営指導の範囲内で実施しているが、件数が少なく不十分である。

(課題)

現状分析のみならず、更に一歩踏み込んだ経営課題発見につながるような定性・定量的な分析も行っており、対象事業者に対して提供することが課題である。

(2) 目標

	現行	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①個別相談会 開催件数	—	1回	1回	1回	1回	1回
②経営分析 事業者数	10 者	40 者	40 者	40 者	40 者	40 者
③事業承継計 画策定事業者 数	0 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者

(3) 事業内容

①対象事業者の発掘

【募集方法】新聞折込、町広報

個別相談会の開催や巡回・窓口相談指導や各種補助金申請相談・金融相談・記帳代行指導・労働保険事務代行などを通して経営分析の必要性を訴え、事業者の発掘を行う。

②経営分析の内容

【対象者】会員、相談会参加者等、その他重点支援先をピックアップし実施。小規模事業者の経営課題である事業承継も意識しながら実施する。

【分析項目】定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「SWOT分析」の双方を行う。

《財務分析》売上高、経常利益、損益分岐点、粗利益率 等

《SWOT分析》強み、弱み、脅威、機会 等

【分析手法】県の「経営支援プログラム」、全国連の「経営状況まとめシート」、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用する。

(4) 分析結果の活用

- ・分析結果は当該事業者にはフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。
- ・分析結果はデータベース化し内部共有することで、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

令和2年度は3回、専門家を招聘し、事業計画策定セミナーを開催し、各種補助金申請や創業計画、資金繰り計画作成を行った。職員も個別相談会前からフォローアップまで伴走型支援を実施。

(課題)

これまで実施しているものの、補助金申請に係るケースが主であり、経営分析対象者の掘り起しが十分ではない。事業者及び職員も目先の補助金や資金繰りのことだけでなく、中長期的な視点に立った事業計画策定の意義や重要性を改めて考えていく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者に対し、事業計画策定の意義や重要性を漠然と述べても、実質的な行動や意識変化を促せる訳ではないため、「事業計画策定個別相談会」の周知方法を工夫するなどにより、5.で経営分析を行った事業者の5割程度／年の事業計画策定を目指す。

併せて、普段の経営指導を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

(3) 目標

支援内容	現状	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
①DX 推進セミナー	—	3回	3回	3回	3回	3回
②個別相談会	3回	3回	3回	3回	3回	3回
事業計画策定事業者数	15者	20者	20者	20者	20者	20者
③事業承継個別相談会	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	—	1者	1者	1者	1者	1者
④創業セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
創業事業計画策定事業者数	2者	3者	3者	3者	3者	3者

(4) 事業内容

事業計画策定のメリットとして、各種補助金申請の他、今後の経営の持続的発展の為の指針となり得るものであることを話していく。そのため、相談会、巡回、窓口支援、広報のあらゆる活動の中で、必要性を継続的に周知・啓発していく。また、動向調査や経営分析内容も活用する。

①「DX 推進セミナー開催・IT 専門家派遣」の開催

DX に関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際に DX に向けた IT ツールの導入や Web サイト構築等の取組を推進していくためにセミナーを開催する。

【募集方法】 当会ホームページ、会員事業所へ郵送での通知、町広報

【講師】 熊本県商工会連合会登録の専門家等

【回数】 年 3 回

【カリキュラム】 DX 総論、DX 関連技術（クラウドサービス、AI 等）や具体的な活用事例
クラウド型顧客管理ツールの紹介、SNS を活用した情報発信方法、EC サイト
の利用方法等

【参加者数】 各回 10 名程度

また、セミナーを受講した事業者の中から取組意欲が高い事業者に対しては、経営指導員等による相談対応、経営指導を行う中で必要に応じて IT 専門家派遣を実施する。

②事業計画策定に係る個別相談会の開催

【回数】 年 3 回

【カリキュラム】 相談者に合わせ、概要説明、作成ポイント、作成手順の説明

【参加者数】 各回 5 社程度

③事業承継に係る個別相談会

事業承継は喫緊の課題となっているものの、プライバシーの問題等、思うように進まないのが現状である為、事業承継計画策定が有効である。よって、策定の際は、熊本県商工会連合会特任支援課や熊本県事業承継引継ぎ支援センター等、他の関係機関と連携する。

【回数】 年 1 回

【カリキュラム】 相談者に合わせ、概要説明、作成ポイント、作成手順の説明

【参加者数】 3 社程度

④創業セミナー

長洲町の創業相談窓口と連携し、創業者を発掘し、創業セミナーへの参加を促す。経営の心構えから創業計画策定段階まで支援する。

【募集方法】 当会ホームページ、会員事業所へ郵送での通知、新聞折込、町広報

【回数】 年1回

【カリキュラム】 概要説明、作成ポイント、作成手順の説明、先輩創業者の講話

【参加者数】 10名程度

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

各種補助金採択者、創業者、マル経融資者などには支援しているものの、まだフォローアップすべき事業者は相当数あり必要性がある。

(課題)

フォローアップを実施しているものの、不定期であり、事業計画との乖離による見直しや支援が十分でない現状がある。今後は定期的に巡回し、改善提案を行うなど、計画的なスケジューリングで支援を行う。

(2) 支援に対する考え方

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障ない事業者を見極めた上で、フォローアップ頻度を設定する。

(3) 目標

支援内容	現状	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
フォローアップ 対象事業者数	20者	20者	20者	20者	20者	20者
頻度(延回数)	100回	150回	150回	150回	150回	150回
売上増加事業者数	5者	10者	10者	10者	10者	10者
利益率3%以上増加の 事業者数	5者	10者	10者	10者	10者	10者
事業承継件数	—	1者	1者	1者	1者	1者
頻度(延回数)	—	5回	5回	5回	5回	5回
創業件数	2者	3者	3者	3者	3者	3者
頻度(延回数)	5回	10回	10回	10回	10回	10回

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員等が巡回訪問等を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。

その頻度については、事業計画策定20社のうち、10社は毎月1回、5社は四半期に一度、他の5社については年2回とする。ただし、事業者からの申出等により、臨機応変に対応する。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、他地区等の経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

管内の小規模事業者の多くはオンラインによる販路開拓等に関心があるものの、「高齢化」、「知識不足」、「人材不足」等の理由により、ITを活用した販路開拓等のDXに向けた取組が進んでおらず、商圏が近隣の限られた範囲にとどまっている。

(課題)

出展の事前・事後のフォローが不十分であったため、改善した上で実施する。今後、新たな販路の開拓にはDX推進が必要であるということを理解・認識してもらい、取組みを支援していく必要がある。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、全国商工会連合会や熊本県商工会連合会主催で開催される既存の展示会、商談会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

DXに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関するセミナー開催や相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

支援内容	現状	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
くまもと物産フェアへの出展	3者	5者	5者	5者	5者	5者
売上額／者	—	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
金魚祭りへの出展	10者	10者	10者	10者	10者	10者
売上額／者	—	15万円	15万円	15万円	15万円	15万円
商談会への参加	—	3者	3者	3者	3者	3者
成約件数	—	1者	1者	2者	2者	2者
SNS活用事業者	10者	20者	20者	20者	20者	20者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%
ECサイト利用者数	5者	10者	10者	10者	10者	10者
売上増加率／者	—	5%	5%	5%	5%	5%

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者及びECサイト所有事業者を優先的に出展し、新たな需要の開拓を支援する。出展するだけでなく、その後の販路開拓に繋がるよう経営指導員等を中心に支援する。

①くまもと物産フェア（BtoC）

くまもと物産フェアは、年1回、熊本県商工会連合会主催で、コロナ禍により、くまもと物産フェアオンラインとしてHP上での販路開拓支援となっている。令和3年度はハイブリッド型として、熊本駅前（アミュプラザ）でのテスト販売に重きを置いた出展支援等を行う。他にも肥後もっこすうまかもん人気投票事業や厳選マルシェ事業といった豊富なメニューで販路開拓支援を行う。

②金魚祭り（BtoC）

長洲町は年間に2回、町主催の金魚祭りが実施される。金魚祭りの来場者数は2万～3万人規模であり、近隣市町村と多種に渡る金魚購入目的のために県外からも来場する。イベントを活用し、新たに出展ブースを設け、新商品の展示販売を実施する事業者を支援することで販路開拓が期待できる。

③商談会への参加（BtoB）

県が主催する「くまもと大商談会」、福岡県で開催される「Food Style in FUKUOKA」等、県内外への商談会に管内の食品加工業者を3社選定し参加する。商談力を身につけるための事前研修、フォローアップ支援など、商談成立に向けた支援を行う。

④SNS活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られていることから、より遠方の顧客の取込のため、取り組みやすいSNSを活用し、宣伝効果を向上させるための支援を行う。

④ECサイト利用（BtoC）

Amazonが運営するショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影、商品構成等の伴走支援を行う。

⑤自社HPによるネットショップ開設（BtoC）

ネットショップの立ち上げから、商品構成、ページ構成、PR方法等WEB専門会社やITベンダーの専門家等と連携し、セミナー開催や立ち上げ後の専門家派遣を行い継続した支援を実施する。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

（1）現状と課題

（現状）

経営発達支援計画の評価については、外部専門家（中小企業診断士）、日本政策金融公庫、長洲町まちづくり課、熊本県商工会連合会（法定経営指導員）、長洲町商工会会長で「事業検証委員会」を組織し、実施状況、成果の評価等の見直しを行ってきた。

（課題）

委員会内での検証、評価自体は行ったが、その後実質的な見直しや変更までに至らなかった。また、実施内容、結果、課題について全職員での共有がうまく図られていない面がある。今後は委員会開催の回数を増やし、一層の効果的な検証と情報の共有化、改善が必要である。

(2) 事業内容

経営発達支援計画に基づく各事業を計画的に実行するために PDCA サイクルを確実に遂行していく。毎年度、各事業実施の際は理事会に報告、承認を得るとともに、実施状況、評価、検証、見直しは以下のように行う。

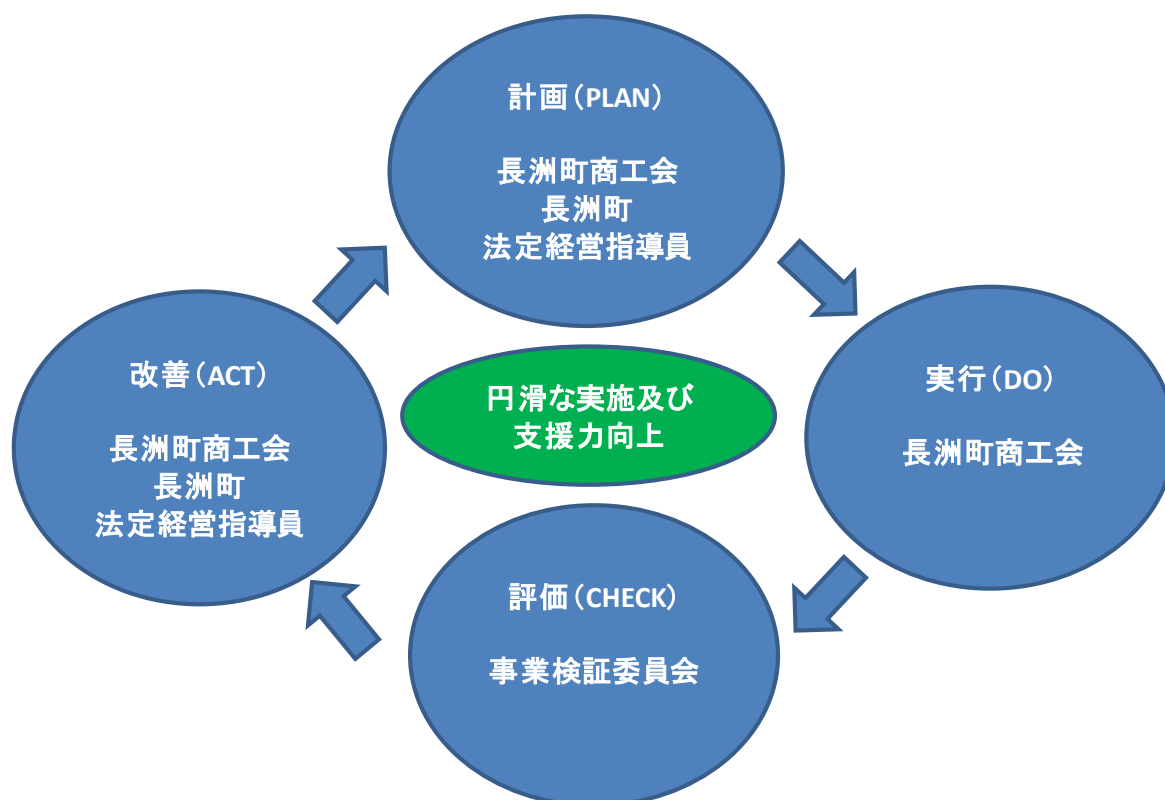
①事業検証委員会

外部専門家（中小企業診断士）、日本政策金融公庫、長洲町まちづくり課、法定経営指導員、長洲町商工会会長で「事業検証委員会」を組織し、検証、評価を行う（年度内に2回）。

②評価結果の公表

理事会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、HPへ掲載（年2回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

長洲町商工会経営発達支援計画PDCAサイクル



10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

熊本県商工会連合会主催の研修会や中小企業基盤整備機構による中小企業大学校での研修、その他関係団体が実施する研修会に経営指導員、経営支援員等が参加し、Web研修や効果測定において、各自がスキル向上を図り効果的な支援能力・資質向上に努めてきた。

(課題)

これまでは個人のスキルアップに重点を置いており、個人のスキルを職員にフィードバックする仕組みが十分ではなく、共有が図られていない。職員全体の支援力向上の面からも共有する仕組み作りが必要である。小規模事業者の経営課題も高度化の傾向にあり、不足している知識や支援手法についても資質向上を図る必要がある。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び経営支援員等の支援能力の一層の向上のため、熊本県商工会連合会が主催する経営支援能力向上研修や中小企業庁が主催する経営指導員研修、Web研修など積極的に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、売上拡大、経営力強化等に向けた支援ノウハウを習得する。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員等のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

・事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、テレワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

・事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

・その他取組

オンライン経営指導の方法等

②OJT制度の導入

支援経験の豊富な経営指導員と経営支援員等とがチームを組成し、巡回指導や窓口相談の機会を活用したOJTを積極的に実施し、組織全体としての支援能力の向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

経営指導員研修会等へ出席した経営指導員が順番で講師を務め、IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで、定期的なミーティング（月1回、年間12回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システムや経営支援システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

1 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

(現状)

これまでは経営指導員や経営支援員等の小規模事業者に対する支援ノウハウは熊本県商工会連合会、職員協議会玉名支部等が定期的開催する研修会で習得したものや金融機関との情報交換により支援を行ってきた。

(課題)

相談内容の専門化、高度化に対応していくためには、職員が個別に有する知識や情報を共有する体制や他の支援機関、専門家との連携を積極的に行うことが必要である。幅広い視野でも支援を継続していくためにも、関係機関とのネットワークを強化し支援ノウハウを蓄積していく。

(2) 事業内容

①3 商工会広域連携体制による情報交換(広域連携実施)

本会は、隣接する玉東町商工会、南関町商工会 3 商工会で広域連携協定を結び、小規模事業者支援の強化、職員の資質向上に励んでいる。この 3 商工会による広域連携事業において、新たに情報交換の場を設定して 3 ヶ月に 1 回定期報告会を実施する。その報告会の中で実施に実施した支援事例発表を行い小規模事業者に対する需要の動向や支援ノウハウ、支援体制等について情報交換を行う。

②金融機関等との連携及び情報交換(広域連携実施)

日本政策金融公庫熊本支店が年 1 回主催する「小規模事業者経営改善貸付連絡協議会」において参加商工会及び商工会議所と県内地域経済動向や金融情勢について情報交換を行う。また年に 1 回広域連携商工会の主催により日本政策金融公庫を招いて実施する 3 商工会広域連携地区金融懇談会を実施して地区内の経済情勢や金融情勢及び金融指導のノウハウについて意見交換を行う。

③熊本県経営指導員協議会県北支部情報交換会(年 2 回)

熊本県経営指導員協議会県北支部は荒尾市商工会議所、玉名市商工会議所、玉東町商工会、南関町商工会、長洲町商工会、和水町商工会、玉名市商工会の経営指導員 15 名が会員として属する組織であり、地域ごとの特性はあるものの地域経済動向や業界ごとの景気状況等の情報交換及びその他の組織活動を実施してきた。

今後は具体的な経営支援事例を基に、どのような支援を実施してきたか、またその支援に対しディスカッションを行い、各指導員のスキルを共有していく。特に良い成功事例に関しては、フォーマット化し、新人でも活用できる情報ツールとして共有する。

④学習会を活用した専門家との情報交換会(年 1 回)

現在まで熊本県経営指導員協議会県北支部の学習会でテーマを小規模事業者持続化補助金作成や経営支援発達計画作成などの実施をしている状況。今後はより専門家自身が実践してきた具体的支援を中心に意見交換を実施していく。また参加型の内容にすることで支援に対する実践力を身につけることに繋げる。

Ⅲ. 地域経済の活性化に資する取組

1 2. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

（１）現状と課題

（現状）

長洲町は年間に他市町村よりも多くの祭やイベントが実施されており、多くの関係機関が参加し、地域活性化に寄与している。

（課題）

長洲町商工会としては県内外に対して情報を発信していく主体として、一層地域内外の関係機関との連携強化に努めていく。

（２）事業内容

①金魚祭によるにぎわい創出

毎年５月、１０月に金魚と鯉の郷広場で開催される長洲町が主催の大型イベントであり、長洲町まちづくり課や地域養魚組合と連携し実施している。商工会は会員企業が多数出展し、特産品である「きゃあめし弁当」など、地元の商品を提供している。毎年２日間で５万人を超える来場者が町内外より来場する。長洲町ブランドである金魚の販売や地元商店の特産品を一度に認知してもらえる地域活性化イベントとして今後も連携を密に実施していく。

②その他イベントによる連携

【えべっさん海祭】

毎年７月海の日に熊本北部漁協、建設業組合、商工会との連携で海祭りを実施。商工会は出店を担当する。現在、会員の中にも漁業を営む傍ら、飲食店を開業している事業者もあり、今後、商工業分野と漁業分野との協力を通して地域活性化に繋げていく。

【のしこら祭】

毎年８月に実施される夏祭りでのしこら祭は金魚みこしトライアルレースや花火などで夏を盛り上げるイベントである。商工会青年部の若い経営者などが中心となり、実行委員活動や出店等をその他町の関連団体など一体となって実施することで、地域活性化のみならず若い経営者たちの自発的な部分を引き出し、経営に対するモチベーションの向上に繋げていく。

【軽トラ朝市】

毎月第４日曜日の午前８時～１２時に実施している軽トラ朝市では地元の特産品である、あみ漬けや塩辛の販売、近隣市町村の有名店のお菓子や蒲鉾関係、雑貨、地元ＪＡ協力の農産物などいろいろな商品を扱う店舗が１５店舗ほど集まり、地域を盛り上げており、運営を商工会の外部団体である軽トラ実行委員会を中心に運営、連携している。



【のしこら祭（金魚レース）】



【軽トラ朝市】

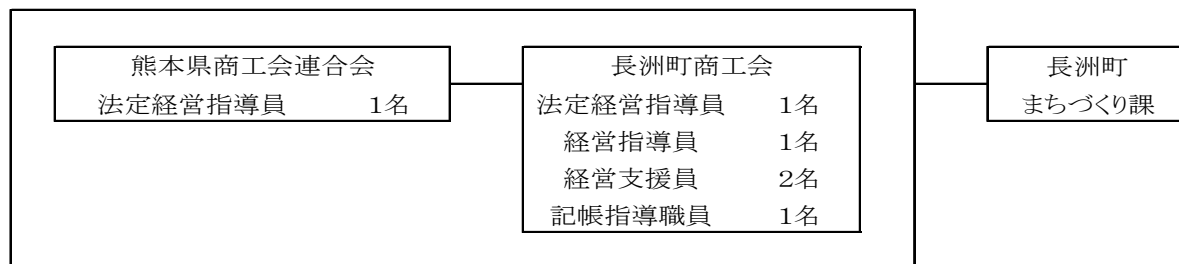
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年4月1日現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：小池 くみ子

連絡先：熊本県商工会連合会（電話：096-325-5161）

氏名：永井 教博

連絡先：長洲町商工会（電話：0968-78-0410）

②法定経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

経営発達支援事業の実施に係る指導・助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供を行う。

熊本県商工会連合会は、経営発達支援事業の実施に係る指導・助言や目標達成に向けた進捗管理を行う責任者としての立場に加え、事業承継や熊本地震からの復旧復興支援の対応を行うため、令和元年度に全国で初めて6名の特任経営指導員を配置した。令和2年度には5名増の11名体制に充実させ、商工会ごとに法定経営指導員として選定している。

特任経営指導員は、日常的に担当地区内の商工会を巡回し、事業計画策定支援等、特に高度な助言が必要となる場合は、各商工会の経営指導員等と連携、協力しながら、直接支援対象先に対しての指導・助言を行っている。また、目標の達成に向け、各商工会所属の法定経営指導員と共に事業の進捗管理を実施しつつ、更に特任経営指導員が広域で複数の商工会における管理及び支援に関与することで、効率的、効果的に経営発達支援事業を実施している。

以上のことから法定経営指導員2名を配置する。

(3) 商工会、関係市町村連絡先

①長洲町商工会

〒869-0123 熊本県玉名郡長洲町長洲 1904-1

TEL 0968-78-0410

FAX 0968-78-1200

メール nagasu@kumashoko.or.jp HP <http://www.kumashoko.or.jp/nagasu/>

②関係市町村

長洲町まちづくり課

住 所 熊本県玉名郡長洲町長洲 2766 番地

電 話 0968-78-3111

HP <https://www.town.nagasu.lg.jp/default.html>

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度
必要な資金の額	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
・地域経済動向調査費	100	100	100	100	100
・需要動向調査費	100	100	100	100	100
・経営分析費	100	100	100	100	100
・事業計画策定支援費	200	200	200	200	200
・事業計画策定支援後の実 施支援費	100	100	100	100	100
・新たな需要開拓に寄与す る事業費	300	300	300	300	300
・経営指導員等資質向上費	200	200	200	200	200
・地域活性化事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
①国・県・町補助金 ②商工会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携して実施する事業の内容	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携して事業を実施する者の役割	
① ② ③ ・ ・ ・	
連携体制図等	
①	
②	
③	